

### 【糖尿病性腎症重症化予防事業】

#### 1 目的

糖尿病性腎症で治療中の患者のうち、重症化するリスクの高い通院患者に対して保健指導を行い、人工透析への移行を防止するとともに、糖尿病が重症化するリスクが高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけます。

#### 2 結果

##### ① 保健指導

糖尿病が重症化する可能性の高い方を対象に、ご自身の生活習慣を確認し、その改善に向けた支援を、かかりつけ医の指示のもと、病期に応じて年4回実施しました。

(1) 保健指導対象者候補(募集案内通知者):264人(24医療機関)

(2) 参加者:14人(辞退者0人)

##### ② 継続支援

保健指導を修了された方(H29～R1年度参加者)で、参加同意があった方に対し、年2回、電話または対面での継続的な生活習慣改善のためのフォローを実施しました。

(1) 継続支援対象者候補(募集案内通知者):23人

(2) 参加者:9人(辞退者0人)

##### ③ 受診勧奨

医療機関への受診を促す通知書を送付後、電話での勧奨を行いました。その後、医療機関への受診がみられない方については、再度、通知書(更なる受診勧奨)を送付しました。

(1) 通知書発送者(1回目) 157人

・ 医療機関未受診者:151人 ※効果あり(受診者)19人

・ 医療機関受診中断者:6人 ※効果あり(受診者)2人

(2) 通知書発送者(2回目) 116人

・ 医療機関未受診者:115人

・ 医療機関受診中断者:1人

平成26年度から入間地区医師会の協力を得て市単独事業として、埼玉県内の市町村に先駆けて実施しました。平成28年度からは、埼玉県の共同事業として実施しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策により、保健指導の支援回数等を変更しました。

#### ④ 歯科検診受診勧奨

令和元年度より、糖尿病腎症と歯周病の相互の改善を図るため、「糖尿病の可能性があり、医科医療機関を受診していない者のうち、歯科医療機関にも未受診の者」及び「糖尿病で医科医療機関受診中の者であるが、歯科医療機関は未受診の者」に対して、歯科検診の受診勧奨を開始しました。

- ・ 通知書発送者 52 人（医療機関未受診者：0 人 医療機関受診中断者：52 人）

また、昨年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う生活習慣の変化により、糖尿病や歯周病等の悪化が懸念されるため、パンフレットを市内薬局及び包括支援センターでの配布し、一般市民への普及啓発を合わせて実施しました。

### 【高血圧者受診勧奨事業】

#### 1 目的

高血圧は、生活習慣によって引き起こされている可能性があり、また、生活習慣によっては、他の疾病が隠れていることが考えられるため、早期に医療機関を受診することで、被保険者の健康の維持・増進と医療費の増加抑制を図ることができる。

高血圧者のうち、医療機関への未受診者及び受診中断者を医療に結びつけるとともに、高血圧以外に潜んでいる生活習慣病を予防することを目的に、高血圧者に対する医療機関への受診勧奨通知を実施する。

#### 2 対象者

令和元年度特定健康診査の受診結果データから、Ⅱ度高血圧相当(収縮期 160mmHg 以上または拡張期 100mmHg 以上)の高血圧者を抽出し、レセプトデータから高血圧による医療機関への受診歴がない者及び最終受診日から6か月経過して受診記録がない者。

※ レセプトデータ：R2.1～R2.6 の6か月

#### 3 受診勧奨方法

対象者に対し医療機関への受診勧奨通知を送付する。

#### 4 結果

(1) 通知書発送者 134 人

- ・ 医療機関未受診者：132 人
- ・ 医療機関受診中断者：2 人

(2) 受診勧奨後受診者数

- ・ 医療機関未受診者:22 人( 16. 7%)
- ・ 医療機関受診中断者: 2 人( 100.0 %)

※通知後、令和 2 年 10 月～令和 3 年 1 月の 4 か月間に受診した者